

試しに提案を考えてみよう

～提案検討補助・チェックシート～

1 現在生じている支障

・次の類型のうち、もっとも近いものの番号は →

■今日の実情に合わない過度の規制や不合理な規制の廃止・合理化を求める場合

- ①. 国の基準が厳格すぎて、現場でやりたいことができない
- ②. 国の定めによって、不合理な状況となったり、無駄な仕事を行っている

■事務の簡素化を求める場合

- ⑧. 書類・記入様式が多かったり煩雑、その他事務的負担があまりにも大きい
- ⑨. 国(都道府県)が判断するため、時間がかかり、迅速な対応ができない
- ⑩. そもそも国との協議が形骸化している

■全国一律基準の緩和を求める場合

- ③. 施設や設備等の基準が地域の実情に合っていない
- ④. 職員・従業者の配置基準、資格要件が全国一律で地域の実情に合っていない
- ⑤. 地理・人口・産業構造等の地域特性に応じたまちづくりができない

■住民サービスの向上を求める場合

- ⑪. 類似の事務・権限が、県と市町村で別々になっていて困る(市町村に一部権限がおりていないため、一体的な権限行使ができない)
- ⑫. 類似の事務やサービスに比べて、手間がかかる、不便である
- ⑬. 国(都道府県)が地域の実情に精通しておらず、困った事態が生じている

■ルールの明確化を求める場合

- ⑥. 法令の解釈が曖昧
- ⑦. 通知・要綱レベルの事業実施方法が曖昧

■その他

- ⑭. その他

・具体的には（困っている事例、実施できない計画など）

2 支障の原因となっている規定（法律、政省令、実施要領など）

→ (チェック) 当該規定により自治体が「規制を受けている」又は「一定の行為を要求されている」

3 求める措置（提案）の内容

→ (チェック) 過去に類似の提案はなされていない（提案されている場合、新たな情勢変化等があるか）
(内閣府Webサイトの「提案募集方式データベース」で確認)

「税の配分」「税制改正」「予算措置を要する事業の新設」「補助金の補助率引き上げ」に関するものではない

提案を考えるにあたって ~まずははじめに~

いざ提案募集方式を活用しようと思っても何から始めたらいいのかわからない、と不安に感じることはありますか？

そのようなときの参考になればと、地方公共団体等において提案を考えるにあたってまず整理すべきことをまとめました。

ひとまずこれらを整理してみて、内閣府地方分権改革推進室へお気軽にご相談いただければ幸いです。

● どのような支障（課題）に直面しているか

提案募集方式は、地方公共団体が今まさに直面している支障を“地方分権”的観点から解消し、地域で求められているサービスを地方公共団体が展開できるようにしていくものです。

行政機関の窓口での利用者の声、事業者とのやりとりで出てきた話など、日々の業務を遂行していくなかで気づいた支障について、「現にこうした支障が生じている」ということを、具体的に、説得力あるかたちで制度所管府省に示し、制度改正の必要性や改正効果の有用性をうつたえていくことが重要となります。

● その支障は提案募集方式で解消が見込めるか

もっとも、提案募集方式は全ての要望・陳情を受け付けるものではありません。

“地方分権”ですから、地方公共団体が関与しない民間事業者に対する規制緩和などは対象とはならず、地方公共団体が関与する場合でも、税の配分に関する提案や国の予算措置を要する事業の新設の提案など、提案募集方式の対象とならないものがあります。

また、過去にすでに同様の提案がなされ、一旦議論が決着しているかもしれません。

このため、

- ・当該支障が生じる原因となっている法律、政省令、通知等の根拠は何か
- ・過去に類似の提案がなされていないか（提案されている場合、新たな情勢変化等があるか）

を、インターネット（電子政府の総合窓口 e-Govの「法令検索」、内閣府webサイトの「提案募集方式データベース」）などでチェックしておくことで、効率的に整理が進められます。

● 他の地域ではどうしているか

近隣の地域等で同様の支障が生じているかなど状況を把握しておくことは、複数団体での共同提案化による説得力の補強の可能性など、様々な面でとても効果的です。地方同士の日頃の「つながり」を活用して、提案の「磨き上げ」に取り組んでみてください。